

刈谷市における治水対策例を紹介します！

前号 (Vol.11) で任期2年目の主な活動内容に「治水対策の更なる充実」を掲げました。具体的内容について教えてほしい、とのご質問もいただきましたので紹介いたします！

今年の梅雨も短時間に大雨が降りました。昨夏の全国的な豪雨災害を踏まえ、昨年9月の建設委員会で更なる治水対策の必要性を訴えました！逢妻川をはじめ県管理河川の「流域水害対策計画」の見直しなど、総合的な治水対策を市町村と連携して進めています！



昨年実施した逢妻川の拡幅工事。
水の流れる力を高めて氾濫を防止！

河道拡幅以外にも、河床掘削や堤防築造などにより、ゲリラ豪雨にも負けない治水対策を継続して進めてまいります。対策がしっかり図られているか、確認をしてまいります！



BESIDE YOU!

あなたに寄り添う
政策を！

題字：細井真司

ほそい しんじ
愛知県議会議員 細井 真司

今年は例年より早く暑い夏がやってまいりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。全国で熱中症による救急搬送の報道が相次いでいます。屋内でもエアコンや扇風機を上手に活用してください。こまめな水分補給、涼しい服装、バランスのよい食事を心がけましょう。今回の県政レポートは、6月定例議会の内容とともに、防犯の取り組み、急増している自動車盗の現状と対策などについてお伝えします。

台湾の紹介 (第3回)

今年は戦後80年です。特攻隊が日本統治下にあった台湾からも飛び立っていたことを忘れてはなりません。台湾各地に特攻隊の飛行跡地が残っています。私が日本からのお客様をお連れしたのは台湾東部・宜蘭県にある員山の神風特攻隊基地。規模は大きくないですが今は当時を偲ぶ資料館になっており、大きな木製の零式艦上戦闘機も置かれていて、訪問するたびに胸が締めつけられる思いがしました。この夏、あらためて世界の恒久平和を祈ります。

令和7年6月 定例議会

〔6月定例議会開催日〕
6月19日(木)
～7月8日(火)

経済労働委員会

6月27日(金)・30日(月)

「米国関税に関する県内中小・中堅企業の支援案」や
「愛知県カスタマーハラスメント防止条例案」などを審議！

私が今年度、副委員長を務める経済労働委員会。

6月定例議会における当委員会では、多くの関連議案を審議しました。私は副委員長で運営側にあたるため委員会内で質問はできません。委員長を補佐し、活発な議論と円滑な運営に努めました。

議案内容については、事前(6月13日)に行われたあいち民主県議団経済労働部会において、担当部局に対して確認、要望などを行いました。



副委員長として臨んだ初の委員会。
重要な議案が目白押しでした。

主な内容については次ページで
ご紹介します。今回の経験を糧にして、
委員会の更なる充実に努めてまいります！

当委員会に関する主な議案

1 経済産業局

- 米国の関税措置の影響を受ける中小・中堅企業の支援
- ソーシャルイノベーション創出基金条例の制定

2 労働局

- 「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」の制定

3 観光コンベンション局

- 愛知県国際展示場条例の一部改正



ほそい・まいんど

題字：細井真司

緊急！自動車盗にも注意してください！

前号 (Vol.11) でレポートいたしました「特殊詐欺」に続き、今回は「自動車盗」も県内で多発していることを紹介します！

愛知県は昨年自動車盗の件数が都道府県別でワースト1を記録。そして今年は昨年同期比5割増のペースで発生しているんです！警察も日々犯人検挙に向け尽力していますが、皆さまも他人事とは考えず、盗難対策を実施してください！

今年5月末までの自動車盗(暫定値)

※カッコ内は昨年同期比

愛知県 567件 (+199件)

刈谷市 18件 (+6件)

昨年同期比
5割増で
被害が増加！



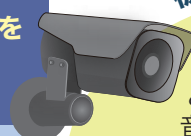
対策はココから！



ランクル(アラド含む)
プリウス
アルファードは
特に注意!!



効果的な
盗難防止対策を
紹介します！

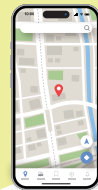


被害に遭いにくい対策は？

◀スマホ連動型防犯カメラ
異常を検知した際に通知され、どこにいてもスマホで確認できる。音声による警告機能のあるものも！

GPSなどの追跡装置▶
被害時に場所を通知！

◀警報装置
音によりドロボウを排除！



最新型・高年式でも被害が発生しています！メーカーによるセキュリティのアップグレードや純正以外の後付け防犯対策など、複数の対策を1つでも多くしましょう！

出典：愛知県警
地域安全対策ニュース
No.26・27

お知らせ

地域の中に事務所を設置！

地域の皆さまとの交流を図り、お声を伺うために、事務所を設置しております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

刈谷市内で
街頭活動も
しています！



細井真司事務所

住所：刈谷市大手町2丁目29 INOビル3F-B
電話：(0566) 23-4366

活動などを
発信して
います！



Instagram



Facebook



ホームページ

一般会計補正予算案、条例関係議案などの計28議案を集中的に審議し可決成立！

《 主な内容 》

1 米国の関税措置の影響を受ける中小・中堅企業の支援

米国の関税措置の影響を受ける県内中小・中堅企業の事業継続と経営基盤・競争力強化のため、資金繰り支援や新規事業開発・販路開拓支援を実施。

11億9,459万円

〔ほかに債務負担行為※〕
46億6,911万円

※複数年度にわたる事業のためにあらかじめ予算で決めておくもの

刈谷市内にも5,000社を超える中小企業が存在します！

関税措置を乗り越えるために資金調達したいが、新規融資が厳しかったり利息が高くて踏み切れません。そこで県が独自に融資枠を設けて資金調達を直接的にサポート。関税措置を乗り越える後方支援を実施します！



2 高等学校などの授業料に係る保護者の経済的負担の軽減

60億9,765万円

国の高校生等臨時支援金創設※に伴い、年収約910万円以上世帯の生徒に対して、高等学校などの授業料に係る保護者の経済的負担を軽減。

※高校生等臨時支援金創設について

令和7年の通常国会において、高校生で返還不要となる授業料支援の対象者が、より広い範囲に拡充されました。新たに年収約910万円以上の世帯を対象に当支援金を創設(令和7年度限り)。支援額は国公立を問わず、高等学校等就学支援金と同じ年間11万8,800円を受けられることになりました！



3 ソーシャルイノベーション創出促進のための基金条例を制定

501万円

民間からの寄付金を原資とした基金を創設し、社会課題の解決及び地域の活性化に資するソーシャルイノベーションの創出を促進。

4 「あいちシンクロトン光センター」に電池開発用の設備を整備し、企業の研究開発を促進

8,140万円

〔ほかに債務負担行為〕
6億7,513万円

あいち次世代バッテリー推進コンソーシアムの取り組みの1つとして「あいちシンクロトン光センター」にトヨタ自動車株式会社及び公益財団法人科学技術交流財団と共同で電池の研究開発を目的としたビームラインを整備。

5 カスタマーハラスメントのない社会に向けて条例を制定し、取り組み推進

1,997万円

全ての人がお互いに尊重しながら、カスタマーハラスメント(以下、カスハラ)のない社会の実現を目指し「愛知県カスハラ防止条例」を制定。条例の実効性を高めるため、カスハラ防止に関する相談・助言、啓発活動を実施。

代表質問のポイント

私が今年2月一般質問で取り上げた内容について、大村秀章愛知県知事が更なる取り組みを進めることを表明されました！

質問者



あいち民主県議団
桜井秀樹
総務会長(豊田市選出)

質問

燃料電池商用車の普及推進について

- 愛知県は、国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」として先導的に取り組む「中核地方公共団体」に先月選定されました。
- 今後、国から県内水素ステーションに対する整備、運営支援の拡充措置が受けられる一方、県としても現状調査を実施し2030年度までに7,000台という高い目標の実現に向け取り組む。
- 私が先頭に立ち、官民一体となって脱炭素と産業競争力強化の両立を図り、我が国における水素の社会実装を牽引する。

回答



大村秀章
愛知県知事

あいち民主県議団に所属しているからこそ、団のメンバーと連携を図りながら、自らが掲げる政策の深掘りや、進捗状況のタイムリーな確認が可能となります！



質問

子育て世帯の負担軽減について

国が創設した「こども誰でも通園制度」について、県として来年4月に全ての市町村で制度を開始できるよう、先行市町村の取り組みや事業実施上の課題、その対応策を共有するとともに、準備状況に応じて個別に助言を行うなど、市町村をしっかりと支援する。

回答



「愛知県カスハラ防止条例」制定に向けた取り組み

今議会で制定が決まった「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」(以下、カスハラ防止条例)。内容検討にあたり、私が所属するあいち民主県議団が議員提案条例プロジェクトチームの中に分科会を設置。日本労働組合総連合会愛知県連合会(連合愛知)とも連携を図りながら取り組んできました。

愛知県労働局主催の「カスハラ防止対策に関する協議会」には連合愛知のメンバーも出席。昨年6月から3回にわたり、カスハラの現状と課題、防止対策の方向性について協議。今年1月の「愛知県カスハラ防止条例検討会議」の後、骨子案をまとめました。

2/6 地方労働問題懇話会



そして2月6日。私も出席した愛知県と連合愛知三河西地域協議会による「地方労働問題懇話会」で愛知県労働局より骨子案の説明、それを踏まえた質疑応答・意見交換を行いました。こうした過程を踏まえて今回の条例制定となりました。

引き続き「働く仲間の代弁者」、行政と民間企業・団体の架け橋として責任を果たしてまいります！

愛知県カスハラ防止条例は、本年10月1日に施行予定。今後、相談窓口の設置や、事業者向けアドバイザー派遣、カスハラ防止に関する啓発活動を進めます！私は、現地・現場で実効性があるかをチェックして、行政に意見を伝えてまいります！

